

はじめに

介護の社会化を目指して 2000 年に創設された介護保険は、今や 16 年目を迎えて、居宅サービス受給者 393 万人、施設サービス受給者 91.4 万人、地域密着型サービス受給者 41.6 万人（いずれも平成 27 年 12 月）を数えている。

内閣府の高齢社会白書（平成 26 年版）によれば、少子高齢化は愈々深まり、65 歳以上の高齢者数は 3300 万人を超え、高齢化率は全人口の 25.1%を占め 4 人に 1 人が高齢者という、世界一の超高齢化社会が出現している。

社会保障制度改革国民会議はそのような背景を踏まえ、医療・介護の一体改革を示唆し、「病院から地域へ」「医療から介護へ」のパラダイム転換を提唱し、政府は団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年までに、「地域包括ケアシステム」を構築するため、その中核的なサービスとして「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を位置づけ、住み慣れた地域社会で人生の終わりまで、全うすることができる社会の実現をめざして、全国的な普及と促進活動を進めている。本会はこれまでそれに呼応し、制度の推進役を果たしてきた。今回の調査研究事業もその一環であり、井上委員長始めご参加各位のご協力に感謝申し上げたい。

ところで近年、政策の推進を阻害する最大の要因として、介護人材の不足が深刻な課題となってきた。最近の介護分野の有効求人倍率は、平成 26 年 7 月時点で、東京都が実に 4.1 倍と絶望的な数値を示し、愛知県も 4 倍弱を数え、全国平均でも 2.19 倍という、深刻なデータが公表されている。日本経済が IT バブル等によって、好景気に沸いた 2000 年代初頭にも、介護分野の有効求人倍率が 2 倍を超えたが、景気が上向くと介護分野の人手不足が際立って深刻化する傾向は、昔も今も変わらない。社会保障審議会福祉部会・福祉人材確保専門委員会（平成 26 年 10 月 27 日）の資料によれば、訪問介護員として従事するために必要な、訪問介護員養成研修や介護職員初任者研修修了者は、平成 24 年までに約 380 万人にも達しているという。しかし、その内訪問介護員として就労しているのは、現在約 30.1 万人で僅か 8%に過ぎない。受講して折角資格を取得しながら、なぜ就労しないのであろうか。それは偏に訪問介護が高いストレスや、重労働を余儀なくされる仕事だからであり、忌憚なく言えばそのような辛勞に耐え、使命感に燃えて働いてくれる人々を、正常に評価し報いる処遇を怠ってきたからに他ならない。訪問介護員の就労者総数は、介護福祉士資格保有者 12.1 万人を含めても、現在約 42.2 万人に過ぎないのである。訪問介護サービスの無い在宅は不可能であり、これでは「病院から地域へ」などと言っても、受け皿の構築はできないと言わざるを得ない。それは地域包括ケアシステムの構築も、不可能にすることである。今こそ訪問介護の報酬体系を抜本改革し、魅力ある職域にするために大胆なイノベーションが必要なのである。

平成 28 年 3 月

一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会

理事長 時田 純